

妊婦応援給付金支給申請書（請求書）

久喜市長 あて

年 月 日

下記の同意事項に同意のうえ、必要書類を添えて、記載事項に相違なく、妊婦特別給付金【20,000円】の支給を申請・請求します。

フリガナ 申請者氏名 (妊婦本人)	印	久喜市母子健康手帳別冊番号 (母子健康手帳の別冊表紙に記載の番号)					
		生年月日 (妊婦本人)	年 月 日				
代筆の場合は代筆者の氏名を記入してください。		申請者電話番号 (平日昼間に連絡が取れる連絡先)					
↓ 代筆者氏名		— —					
住所 (実際の居住地)	住民票状況記入欄						
	<input type="checkbox"/> 住民票の住所と同一 <input type="checkbox"/> 住民票の住所と異なる						
居住地と住民票の住所が異なる場合はその理由 理由欄 {							
検査（診察）実施日 支給対象期間中に妊娠が確認できる書類に記載された検査（診察）実施日と妊娠週数を記入してください。（複数回あるものは最新の日）							
年 月 日 (妊娠週数 週)							
振込指定先 (振込先は申請者の口座)							
フリガナ							
口座名義人							
⇒ 郵便局の口座に振込の場合	通帳の記号			通帳の番号(右づめ)			
				*			
⇒ 銀行の口座に振込の場合							
金融機関名	銀行 金庫 農協		本店 支店(所)				
金融機関コード			支店コード				
預金種類	普通・当座	口座番号(右づめ)					

以下の事項に同意します。確認後、チェックをしてください。

- ① 久喜市（以下「市」という。）が公簿等で受給資格について確認を行い、誤りがあった場合は、市が申請書を補正することに同意します。（補正した場合は、補正をした旨を余白等に記載します。）また、公簿等で受給資格を確認できない場合は、市が求める関係書類を提出します。
- ② 市が医療機関等に受診状況を確認すること、または他の市町村に居住状況を確認することに同意します。
- ③ 支給決定後は、この申請書を妊婦特別給付金支給の請求書として取り扱うことに同意します。
- ④ 申請者と振込指定先の口座名義人が異なる場合は、口座名義人を代理人として、上記振込先への振り込みをもって給付金の受領とすることに、同意します。
- ⑤ 市が申請者と連絡が取れず、不備内容の確認等ができないまま、申請から1か月経過した場合や、申請書の補正を求めたにもかかわらず、市に提出されないまま1か月が経過した場合は、当該申請が取り下げられたものとして取り扱われることに同意します。
- ⑥ 上記振込先への振り込み手続き後、口座の解約、変更等のため振込みが完了せず、かつ、市が申請者と連絡が取れず、令和5年5月31日までに振り込みができない場合は、当該申請が取り下げられたものとして取り扱われることに同意します。
- ⑦ 妊婦特別給付金の支給後、支給要件に該当していないことが判明した場合には、妊婦特別給付金を返還します。

添付書類 以下の3つの書類を申請書裏面にしっかりと貼り付けて提出してください。

- 1 振込口座確認書類（金融機関名、口座番号、口座名義人が分かるもの）として次のいずれか
 - ・通帳（見開き面）のコピー ・キャッシュカードのコピー（ゆうちょ銀行の場合はキャッシュカードのコピーは不可）
 - ・WEB通帳の場合は口座情報の分かるもの
- 2 申請者の本人確認書類の写し
- 3 支給対象期間（4/1～3/31）の妊娠が確認できる書類のコピー
 - ・母子健康手帳：医療機関等が記入している「母子健康手帳の妊娠中の経過（受診日の記載があるもの）」のページ及び手帳の表紙

(裏)

以下の書類をしっかりと貼り付けてください。

の り し ろ ※1

の り し ろ ※2

※1 振込先金融機関口座確認書類

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人（カナ）が分かる通帳やキャッシュカードの写し

※2 本人確認書類の写し

書類① の り し ろ

書類② の り し ろ

支給対象期間（ 4 / 1 ~ 3 / 3 1 ）の妊娠が確認できる書類

書類① 医療機関が記入している「母子健康手帳の妊娠中の経過（受診日の記載があるもの）」（久喜市の母子健康手帳の場合8～9ページ）のページ

書類② 母子健康手帳の表紙

※ 3月末に母子健康手帳の交付を受け、書類①を用意できない場合は、市保健センターにお問合せください。